

『救急医療情報キット』とは？

一人暮らしの高齢者、障害のある方、難病や持病のある方向けの安全と安心に対する取り組みで、『もしも…』の時の救急情報の活用支援です。

緊急時に、救急隊が『救急医療情報キット』を通して正確な情報を把握できるため、迅速な救急搬送態勢を整えることができます。

救急情報の活用イメージ図

<救急情報の活用支援事業>

●急な病気やけがをした場合の救急隊活用事例！

※災害時でも、救急医療情報キットを避難所等へ持ち出して、情報を活用することができます。



1 救急通報



2 発見・確認



3 搬送

※救急医療情報シートの記載事項に変更があった場合は、書き換えて下さい。

『救急医療情報キット』に入れるもの

1 救急医療情報シート

- 緊急連絡先
- かかりつけ医
- 緊急時の対応方法などを記載

2 本人の写真 (本人が確認できるもの)



3 診察券(写)

4 薬剤情報提供書(写) お薬手帳(写)

※2～4はご本人様に用意していただくものです。

※貴重品はいれないでください。

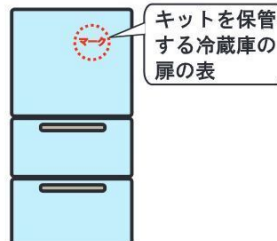
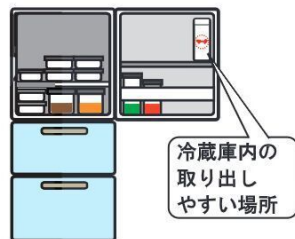


『救急医療情報キット』の保管方法

●救急医療情報キットの本体ボトルは、常時冷蔵庫で保管して下さい。

●マグネットは冷蔵庫のドアに貼って下さい。

●シールは玄関ドアの内側に貼って下さい。



お願い

ステッカーは救急隊が発見しやすいよう、定められた場所に貼り付けましょう。

救急医療情報キットをご利用にあたっては、以下の点をご了承ください。

- 玄関のドアの内側にステッカーが貼られている場合は、本人及び同居人の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けて救急医療情報キットを取り出す場合があります。
- 救急医療情報キットは、救急隊が救急活動に必要と判断した場合に活用します。そのため、救急医療情報キットの保持者であることがわかっている場合でも、その救急活動によっては活用されない場合があります。
- 救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状態によっては、救急医療情報キットに記載された「かかりつけ医療機関」に搬送されない場合があります。また「救急隊への伝言」についても必ずしも、その伝言を実行できるものではありません。

■お問い合わせ

福祉保健部 地域福祉課地域福祉係

〒184-8504 東京都小金井市本町 6-6-3

TEL: 042-387-9915 FAX: 042-384-2524

高齢者・障害者・難病者など万に備えたい人のための

救急医療災害支援情報キット

救命作業や災害活動を迅速・適確に迅速に行うために
救急医療災害支援情報キットを備えてください。

